

第1回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議 会議次第

令和2年4月9日(木)
午後1時15分～
第二委員会室

1 開 会

2 議 題

(1) 新型コロナウイルス感染症対策本部会議の構成について

- ・設置根拠
新型コロナウイルス感染症対策特別措置法第34条
東京都北区新型コロナウイルス感染症対策本部条例・同施行規則
- ・構成員名簿
別紙のとおり
- ・報道発表
各々が発表する新型コロナウイルス等への対策に係るプレス発表を「対策本部報」として情報を一元的に管理する。また、区全体の対応を、区ホームページに本部法を再掲し、情報を集約する。(東京都北区新型コロナウイルス感染症対策行動計画より)

(2) 「新型コロナウイルス感染症対策の基本対処方針」(政府決定)と「東京都緊急事態措置(案)」

(3) 北区における東京都の緊急事態措置への取り組みについて

- ・区民への不要不急の外出自粛、「三密」(密閉・密集・密接)回避の呼び掛け・周知
北区ニュース、北区ホームページ、防災行政無線等による
- ・新型コロナウイルス感染症対策特別措置法第24条9項における協力要請対象施設への働きかけについて

(4) 消防署の対応方針・課題など

(5) 区職員のマスク着用及び来庁者への手指消毒の勧奨について

3 閉 会